

【 事業を営んでいることを証明する書類の例 】

就労先が会社の登記をされていない事業所のうち、**事業主が本人、配偶者または一親等内の親族の場合**は就労証明書に加えて「事業の概要を確認できる書類」および「継続的に働いていることが確認できる書類」の提出が必要です。下表の例を参考にご準備ください。

	事業の概要を確認できる書類	継続的に働いていることが確認できる書類
事業主本人の場合	<ul style="list-style-type: none"> ● 営業許可証などの事業の許可証 ● 税務署へ提出した開廃業届出書 	<ul style="list-style-type: none"> ● 営業に伴う契約書・納品書・請求書・領収書等 ※事業所名または本人氏名の記載が必須です。 ※3か月以内に行った取引きと分かる書類のみ有効です。
一親等内の親族または事業主が配偶者または	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業主の直近の確定申告のうち屋号が確認できるもの ● 営業許可証などの事業の許可証 ● 税務署へ提出された開廃業届出書 	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業主の直近の確定申告のうち「事業専従者に関する事項」または「給料賃金の内訳」の欄に就労者の氏名が記載されているもの ● 給与明細書、賃金台帳 ● 出勤簿 ※事業所名および本人氏名の記載が必須です。 ※いずれも直近3か月分を提出してください。

※個人情報や契約先・取引先の情報はマスキング（黒で塗りつぶし）をしていただいてかまいません。

※いずれも写しの提出でかまいません。